

事前申込不必要
参加費無料

8/20

令和8年度

「女性に対する暴力をなくす運動」

【木】

啓発事業

女性支援啓発講演会

14:30～16:00

(受付開始 14:00)

場所

竹原市役所 1階 会議室

知っておきたい民法改正 ～離婚と親子のこれから～

講師

弁護士

法律事務所八丁堀法律センター

てらもと

かよ

寺本

佳代

さん

内容

- 子どもの利益や平穏な暮らしをどう維持するか。
- 女性が不利益を被らないための備えなど、直面する課題を整理する。
- 当事者や支援者が正しい知識を学び、不安や疑問を解消して適切な支援または対応につなげる。

プロフィール

弁護士歴20年。一般民事事件のほか、離婚(DV)事件、労働事件、性犯罪被害者支援、生活困窮者支援などに携わっている。



竹原市 市民福祉部 地域づくり課 人権男女共同参画係
電話 0846 - 22 - 7736 FAX 0846 - 22 - 8579